

川崎市公告第1412号

入 札 公 告

令和7年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学食堂業務

(2) 履行場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学

(3) 履行期間

令和7年12月1日から令和10年8月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」、種目「給食サービス」に登録されている者。
- (4) 令和2年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等金額・契約額・件名・契約相手が分かる部分）

(2) 提出方法・期間等

電子メール（又はFAX）又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール（又はFAX）による提出

（ア）前記（1）の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出（送信）してください。電子メールで提出できない

方は、FAXにより提出（送信）してください。

なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10（5）問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

（イ）提出先電子メールアドレス：40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

イ 郵送による提出

（ア）前記（1）の書類（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）を郵送により提出してください。

（イ）提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和7年10月16日午前8時30分から10月21日の午後5時まで（必着）

（3）提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付（送信）いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付（送信）します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付（送信）します。

交付（送信）予定日

令和7年10月23日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

（1）質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）、PDFファイルにて電子メールで提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を「10（5）問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

（2）質問提出先

提出先電子メールアドレス：40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

（3）質問受付期間

令和7年10月23日の午前8時30分から10月24日の午後5時まで（必着）

（4）回答

ア 回答予定日 令和7年10月28日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付（送信）します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

（1）入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

（2）入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和7年10月31日 午前11時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

（3）入札保証金

免除とします。

（4）入札金額等

入札は税抜きで総額で行います。月額委託料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）に33か月を乗じる方法（契約金総額）で見積もりしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

(7) 注意事項

原則として厨房設備等の現地確認を行った上で入札書を作成すること。現地確認の日程調整は、競争入札参加申込書等を提出後「10 (5) 問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、実績により免除とすることができます。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります（前記9 (4) 契約規則等の閲覧参照。）。

(3) この入札に関して発注者が交付（送信）した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電話 : 044-587-3500

FAX : 044-587-3506

E-Mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。